

【ポスター発表】

福祉施設で実践的な学びを積み重ねる教育プログラムへの期待と課題

—実学臨床教育プログラム履修生の振り返りより—

○ 東北福祉大学 阿部 利江 (7795)

福祉施設体験、人材育成、教育プログラム評価

1. 研究目的

本学では福祉を実践的且つ理論的に学べる教育環境や支援体制を整え、福祉施設で体験的な学習を積み重ねる教育プログラムを開講している。大学入学後、早い段階から福祉施設で働く職員や利用者との出会い、そこで体験する一つひとつの出来事は、福祉に関する知識や技術に触れ合う生きた教育の場といえよう。履修する学生の多くが福祉専門職への憧れを抱き、福祉課題を問いながら、自らの生きる力を高めてきたようも捉えることができる。本研究は、この教育プログラムを学生の視点から評価し、著しい社会の変化に応じながら、より充実した教育の場の構築を目指すことである。

2. 研究の視点および方法

1) 研究の視点

2019年6月には「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室)が示され、2021年度より社会福祉士養成教育カリキュラムが改定された。「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」(社会保障審議会福祉部会人材確保専門員会 2018)の内容を踏まえ、地域共生社会の実現を推進し、新たな福祉ニーズに対応する社会福祉士の養成という社会的な要請に応えることがカリキュラム改定の背景に挙げられている。また、ソーシャルワークの新たなグローバル定義の見直し(2014)など、高等教育機関における社会福祉教育のあり方が議論されるなか、社会福祉学を学ぶ学生の基本的素養としての福祉マインドが語られてきた。一層、福祉人材の活躍が期待されていくなかで、本学の教育プログラムは福祉現場を体感しながら、自らの福祉マインドを追求する力やキャリアを考えていくことを目指している。

そこで、これまでに教育プログラムを履修した学生の学びの変容を把握し、教授する立場にある教員や施設職員の役割を模索し、新たな教育プログラムにつなげていくこと、これが今回の研究の視点である。

2) 研究の方法

2017年度より2020年度まで教育プログラムを履修した学生を対象に、おおむね半年に1回(毎年9月と2月)に実施した授業振り返りシートの8回分の結果を用いる。振り返りシートに記された内容を報告者が整理し分析をおこなった。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針に則り、得られた結果は学生個人が特定されないよう統計的な処理や分析を行うこととした。また、処理や分析をした結果は学生に公開することにもした。なお、学生には振り返りシートを配布する際、これからの学生生活や成績等に影響を及ぼさないことを直接説明し同意を得ている。

4. 研究結果

1) 教育プログラムイメージ

学生は10の項目(「自分を理解する」「他者を理解する」「コミュニケーション能力を高める」「実践力や行動力を高める」「社会福祉現場を理解する」「視野を広げる」「専門的な知識や技術を修得する」「文章やプレゼン能力を高める」「社会で働くことを理解する」「その他)から教育プログラムのイメージを選択した。

その結果、調査1回目(入学時ガイダンス N=150)は「実践力や行動力を高める(60)」イメージが高く、「社会福祉現場を理解する(33)」が続いた。その後、1年次2月調査(3回目 N=31)では、「実践力や行動力を高める(9)」に次いで「視野を広げる(6)」が、2年次2月調査(5回目 N=22)では、「コミュニケーション能力を高める(5)」と「社会福祉現場を理解する(5)」が同等に、3年次2月調査(7回目 N=11)では、「実践力や行動力を高める(3)」に次いで、「視野を広げる(2)」と「文章やプレゼン能力を高める(2)」が選択された。卒業前となる4年次2月調査(8回目 N=9)は、「自分を理解する(3)」に次いで「視野を広げる(2)」が挙げられた。

5. 考察

1回目調査では福祉専門職を志す意識を高く感じられる一方、福祉施設での体験そのものが『実践力』や『行動力』を高めることにつながると期待していたことがうかがえる。そして8回目調査までの結果から、4年間を通して約600時間にもなる実践的な活動や研究は、そこで働く職員や利用者の言動を見聞きし、福祉の実際や福祉の課題を知り、専門職としての仕事を理解していくことに変化している。多義にわたる福祉の領域理解や福祉専門職の実践能力が高く求められる今日、社会や人間そのものに関心を抱き、実践的な活動を通して福祉を学び続ける教育プログラムはさらに期待されていくものだろう。この教育プログラムにおいて福祉施設が生きた教育の場であるからこそ、教員や施設職員の連携は欠かせないものである。教員と施設職員もともに福祉を学び続け、これからの福祉人材を考えていくことがこの教育プログラムの発展につながるといえる。

社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(2019)「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000523365.pdf>,2021.7.7).

社会保障審議会福祉部会人材確保専門員会(2018)「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」

(https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000199560.pdf,2021.7.7).